

気象庁 警報・注意報について

本日の台風6号への「休校にしない」対応について、一部の生徒・保護者の皆様より質問がありましたので解説します！

昨日、台風6号への対応についてを校長室だより第18号「台風6号（チャンミー）への対応について」にてお伝えしました。

この内容については渋谷区立学校での判断基準です。

本日は、

「午前6時30分の時点で、気象庁から渋谷区に注意報が発表されている場合」

⇒ 注意して登校

に基づいて登校という判断に至りました。

何故、「6時30分の時点」となっているのか？というと

気象庁の警報・注意報についての以下の仕組みにあります

「気象警報・注意報とリードタイム」

気象庁は猶予時間(リードタイム)を確保して、気象警報・注意報を発表しています。

例えば、「警報」は重大な災害が発生するような警報級の現象が概ね3～6時間先に予想されるときに発表することとしています。

このリードタイムは、気象警報・注意報が防災関係機関や住民に伝わり安全確保行動がとられるまでにかかる時間を考慮して設けていますが、現象の予想が難しい場合には、リードタイムを確保できない場合もあります。また、気象警報・注意報の発表の有無に関わらず、気象警報・注意報の各基準を超える現象や情報の発表が見込まれる時間帯を表示する「時系列情報(明日までの警報等の見通し)」も発表しています。 気象庁 Web サイトより <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/warning.html>

つまり、6時30分の時点で注意報であるということは、登校の時間帯は大丈夫であるという判断になります。

さらに、学校に登校することができれば、学校施設は「避難所」となりますので安全です。

本日6時56分に「大雨警報」が発令されましたが・・・3時間後と考えると・・・登校後になるとの判断になります。

ただ気象庁の情報だけでは・・・

様々な気象情報サイトのデータをもとに午前10時ごろが風雨のピークになりそうだと・・・と確認するとともに、実際に通学路や学校周辺などの外に出て風雨の状況を最終確認して判断しております。

今後も情報を正しく評価・分析して、安全第一で判断していきたいと思っております。
本日、放課後の部活動（大会直前の部のみ）や自習教室も実施の予定です！